

厚木市立情報プラザ条例及び同条例施行規則の廃止の骨子（概要）

1 現状と課題（1ページ）

（1）現状

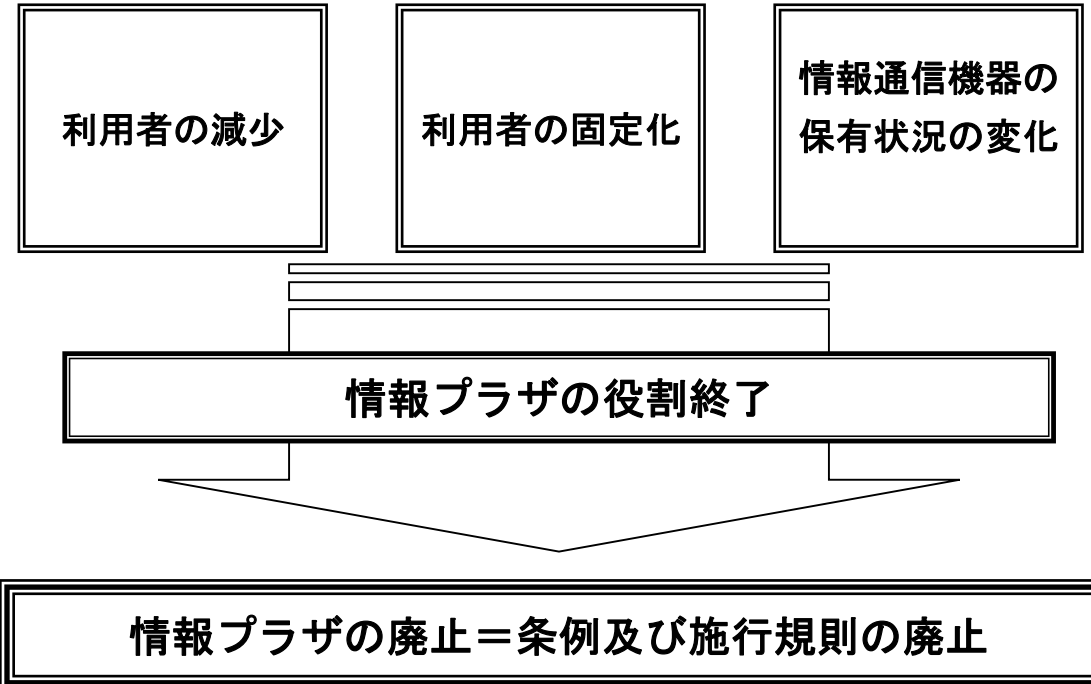
- 利用者数の減少（平成15年度は42,796人、平成30年度5,572人）※1
- 利用者の固定化
- 主な情報通信機器の保有状況の変化
（パソコン保有率の減少、スマートフォン保有率の増加）

（2）課題

- パソコンを常設した施設やパソコン講座の必要性は低くなっている。
- 施設運営に係る経費負担が大きい。
- 情報格差に対する取組は引続き実施する必要がある。

※1 通常どおり開館していた平成30年度を引用

3 基本的な考え方（11ページ）



2 これまでの検討結果（6ページ）

（1）市民アンケート調査（6ページ）

- 行政が行う講座等への需要は低い。
- 情報プラザを利用しない理由は場所が行きにくいことが最も多い。

（2）事業評価（外部評価・行政評価）（8ページ）

- 講座等の今後の方向性と情報プラザ廃止に向けた検討が必要である。

（3）情報プラザの廃止に対する意見交換会（10ページ）

- 行政の支援を望む声もあるため、新たな支援を検討する必要がある。
- 市民が気軽に相談できる窓口が必要である。

4 今後の情報格差に対する取組（11ページ）

